とき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑴　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　発注者における要求要件を実現できると認められること。

③　評価値が標準点を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―8517 名古屋市中区三の丸２－６－２名古屋第４地方合同庁舎３階 中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係 電話　052―209―6317

⑵　入札説明書は令和８年10月14日から令和８年12月２日まで入札情報サービス（https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）または４⑴より交付する。

⑶　申請書は令和８年10月14日から令和８年10月28日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時30分から18時00分（最終日は16時00分）まで電子入札システムにより提出すること。（紙入札方式は上記４⑴に提出）

⑷　入札書及び資料は令和８年12月２日12時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合、上記４⑴に提出。開札は、令和９年１月21日10時00分、中部地方整備局（名古屋第４地方合同庁舎）入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出方法　上記４⑴に令和８年10月29日９時30分から令和８年12月２日12時00分まで（利付国債の提供の場合は令和８年11月18日12時00分まで）に持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）

②　契約保証金　納付

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑹　一般競争参加資格を有しない者の参加　上記２⑶の資格を有しない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該資格申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、上記４⑴においても当該資格申請を受け付ける。

⑺　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NUKINA Koji, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Removal Work of Existing Structures at Nagoya Port Tobishima Pier East (－15m)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　28 October 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　2 December 2026 (tenders brought with 12 : 00 2 December 2026 or submitted by mail 12 : 00　2 December 2026

⑹　Contact point for the notice : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―6―2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年10月14日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社関西支社

支社長　諸富　正和

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第18号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　名神高速道路　竹田高架橋耐震補強工事

⑶　工事場所

自）京都府京都市伏見区竹田西桶ノ井町

至）京都府京都市伏見区深草五反田町

⑷　工事内容　本工事は、京都高速道路事務所管内　名神高速道路における橋梁の耐震補強を実施する工事である。

対象橋梁　竹田高架橋

⑸　工事概算数量　ＲＣ巻立　４基、炭素繊維巻立　34基、鋼板巻立　60基、受台再構築　20基、水平力分担構造　280基、固定化構造　144基

⑹　工期　契約締結日の翌日から1470日間

⑺　使用する主要な資機材

―

⑻　落札方式　総合評価落札方式（新総合評価落札方式試行対象）（協議合意方式）

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和７・８年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。

ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年３月31日制定要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「橋梁補修改築工事」の資格を有する者。

客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1150点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「橋梁補修改築工事」の資格を有し、かつ、客観的事項に係る点数が1150点以上である２者で構成された共同企業体。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

⑶　審査基準日において、平成23年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。

既設橋梁において、落橋防止構造（水平力分担構造を含む）の設置を実施し、かつ、橋脚巻立の施工を実施した工事

※１「落橋防止構造（水平力分担構造を含む）の設置」と「橋脚巻立の施工」の両方の実績を同一工事で有する実績とする。

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。

既設橋梁において、落橋防止構造（水平力分担構造を含む）の施工を実施した工事

※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること